



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 滋賀県彦根市南川瀬町788番地

氏 名 株式会社滋賀重量
代表取締役 安田 誠

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 西脇隆俊



許可の年月日 令和 3 年 3 月 8 日

許可の有効年月日 令和 7 年 12 月 5 日

- 事業の範囲
(積替え又は保管を含まない)
①廃プラスチック類
②金属くず
③ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
以上3種類（これらのうち特別管理産業廃棄物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし
- 許可の条件
なし
- 許可の更新又は変更の状況
平成22年12月6日：当初許可
平成28年2月1日：更新許可
令和3年3月8日：更新許可
令和5年3月15日：代表者の変更に伴う許可証の書換え
- 積替え許可の有無 有・無
- 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 滋賀県彦根市南川瀬町788番地

氏 名 株式会社滋賀重量
代表取締役 安田誠

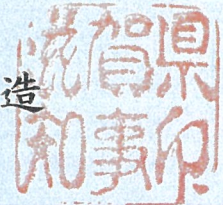
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

許可の年 月 日 令和 元年 5 月 22 日

許可の有効年月日 令和 6 年 5 月 11 日

滋賀県知事

三日月大造



1. 事業の範囲

積替えのための保管を除く収集運搬

事業の区分：積替えを含まない収集運搬業
産業廃棄物の種類

廃プラスチック類／金属くず／ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

(以上 3項目)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

「なし」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 11 年 3 月 17 日	新規許可
平成 16 年 3 月 16 日	失効
平成 16 年 5 月 12 日	失効新規許可
平成 26 年 5 月 12 日	更新許可
令和 元年 5 月 12 日	更新許可
令和 5 年 3 月 13 日	氏名の変更

5. 積替え許可の有無

市名

無

許可番号

—

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無